



フラッグシップアセットマネジメントがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクセラ<6731>について、フラッグシップアセットマネジメントが2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、フラッグシップアセットマネジメントのピクセラ株式保有比率は、6.28%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2016年2月17日。